

涼みどころ おかやクールベース 募集要項 (岡谷市指定暑熱避難施設 兼 一時休憩所)

1 趣旨

令和6年4月の気候変動適応法の改正に伴い、過去に例のない酷暑により健康に重大な被害が生じる恐れがある場合、「熱中症特別警戒アラート」が発表されることとなり、アラート発表時はすべての人が自ら涼しい環境で過ごすなど、災害級の危険な暑さへの最大限の予防行動が求められています。

本市では、市民の熱中症による健康被害の発生防止の観点から、熱中症特別警戒アラート及び熱中症警戒アラート(以下「熱中症特別アラート等」という。)の運用期間中、市民等が避難・一時休憩できる施設として、協力いただける施設を『涼みどころ おかやクールベース』(以下「クールベース」として指定したいと考えています。

つきましては、本事業に協力いただける施設を募集します。

2 実施内容

- (1) 熱中症特別警戒アラートが発表された際、公表している開放可能日等において、市民等の受入れをお願いします。
- (2) 熱中症特別警戒アラートの発表時以外においても、市民等が暑熱を避けるために一時休憩可能な施設として、ご協力をお願いします。

3 応募資格

市内に所在する施設で、次の条件を満たす施設とします。

- (1) 適当な冷房設備を有していること
- (2) 市民等が滞在する際、必要かつ適切な空間を確保できること
- (3) 「熱中症特別警戒アラート」が発表されたとき、共用部分を市民等に開放できること
- (4) 取り組みの趣旨を理解し、営利目的の行為や公序良俗に反する行為等を行わないこと
- (5) 指定にあたって協定書を締結(民間施設)し、施設の出入口などに本市指定の『涼みどころ おかやクールベース』のポスターやのぼり旗を掲示すること

4 施設運用期間

6月1日から9月30日まで。

(ただし、上記期間に関わらず環境省の熱中症警戒アラート運用期間(4月の第4水曜日から10月の第4水曜日まで)において、暑熱が見込まれる場合は実施。)

なお、期間中に開放できる曜日及び時間帯等は、各施設の実情に応じます。

5 募集期間

随時受け付けております。

6 申込方法

申込書に必要事項を記載のうえ、岡谷市健康福祉部健康推進課にご提出ください。

7 申込後の流れ

内容を審査し適当であると認めたときは、協定を締結し運用開始となります。

本指定の有効期間は当該年度の3月31日までとしますが、申出がない場合には1年ごとに更新されるものとします。

8 その他

公序良俗に反する場合、取組の趣旨に適さない場合、店舗の閉鎖等、市が不適當と認めるときは指定を解除する場合があります。

【申込み・お問合せ先】

〒394—8510

岡谷市幸町8番1号

岡谷市 健康福祉部 健康推進課

担当：廣瀬、渡辺

TEL :23-4811 内線::1170 1177

E-mail: kenkou@city.okaya.lg.jp